

国指定

# 重要文化財 旧美歎水源地水道施設

National important cultural properties; Old-Mitani headwaters reservoir & waterworks facility



## 文化財の名称

旧美歎水源地水道施設 8 所、1 基、1 棟

〔貯水池堰堤、美歎川水量堰、通リ谷水量堰、  
一号～五号濾過池、接合井、量水器室〕

## 文化財の指定 (重要文化財)

平成 19 年 (2007) 6 月 18 日 指定地面積 158782.61 m<sup>2</sup>

## 所在地

鳥取県鳥取市国府町美歎 689-2 他、上町 87 番 2 (附 鳥取水道記念碑)

## 施設の竣工年月日

大正 4 年 (1915) 10 月 (給水開始は 9 月)

※大正 11 年 (1922) 復興

## 設計者

当初設計：三田善太郎 復興設計：佐野藤次郎

## 所有者

鳥取県 砂防堰堤 (旧貯水池堰堤)

鳥取市 砂防堰堤を除く指定文化財及び旧水道用地



## 国指定重要文化財「旧美歎水源地水道施設」について



旧美歎水源地水道施設は、大正 2 年 (1913) に工事着手し、大正 4 年 (1915) に竣工した山陰最古の水道施設です。江戸時代の鳥取城下町の水道と違い、ダムに水を貯め (貯水)、濾過施設によってきれいな水をつくり (浄水)、密閉性の高い鉄管で水を送る (送水) 機能をもった「近代水道」です。日本人技師である三田善太郎が設計した純国産としては早い時期の水道施設で、竣工当初は土を台形状に盛り上げて造るダム (土堰堤) と 4 基の濾過池をもつ水源地兼浄水場として完成しました。

この最初の施設は、大正 7 年 (1918) 9 月の台風により貯水ダムが決壊し、下流の美歎集落ともども大きな被害を受けました。この水害を教訓に、土堰堤だったダムは粗石コンクリート工法を用いた重力式ダムに変更され、大正 11 年

(1922) に美歎水源地水道施設は改めてスタートを切りました。その後、5号濾過池の増設などの改修を経て、昭和 53 年 (1978) に休止するまで、現役の施設として使用されました。

平成 4 年 (1992) に水道施設としての機能が完全に廃止されましたが、貯水ダムは改修を受けて砂防堰堤として現用され、量水施設や濾過施設は外形が当時のまま保存されており、日本の近代水道施設の全体像をよく残しています。その歴史的価値が認められ、平成 19 年 (2007) 6 月 18 日に国の重要文化財に指定されました。

平成 23 年 (2011) より国および鳥取県の補助を受けて保存処理と活用整備を実施し、平成 30 年 (2018) 4 月より文化財施設として公開を開始します。

鳥取市教育委員会